

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第29期第5回東村山市青少年問題協議会				
開催日時	平成31年2月5日(火) 午後2時00分～午後3時45分				
開催場所	いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者 及び欠席者	●出席者:(委員) 渡部尚会長、森純委員、横尾孝雄委員、土方桂委員、淵上國治委員、田中めぐみ委員、畠山香壽恵委員、海老沢茂委員、林寛之委員、杉本みさ子委員、藤澤功明委員、新義友委員、請地政元委員、當麻祐子委員、黒羽次夫委員、松本康夫委員 (事務局) 田中宏幸教育部次長、井上孝雅教育部次長、平島亨社会教育課長、大西弥生子子ども・教育支援課長、大西寛和指導主事、朝岡雅洋社会教育課長補佐 ●欠席者:鈴木克也委員、菅田弘之委員、中島利通委員、野崎満教育部長				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	0
会議次第	開会 1. 会長あいさつ 2. 教育委員会からの報告・連絡事項 (1)「青少年健全育成大会」「成人の日のつどい」「市民の集い」について (2)「東村山市いのちとこころの教育週間」について (3) 中学校生徒会サミットについて (4) 児童・生徒のいじめの実態について (5) 不登校児童・生徒の支援について (6) インフルエンザの発生状況について 3. 各委員からの報告・連絡事項 閉会				
問い合わせ先	教育委員会 教育部 社会教育課 社会教育係 担当 朝岡 電話番号 代表042-393-5111 内線3513 ファックス番号 042-397-5431				
会 議 経 過					
(要旨)					

開会（教育部次長 生涯学習担当）

1. 会長あいさつ

2. 教育委員会からの報告・連絡事項

(1) 「青少年健全育成大会」「成人の日のつどい」「市民の集い」について

(事務局：社会教育課長)

- ・平成30年度東村山市青少年健全育成大会

日時：平成30年11月25日（日）、サンパルネにて開催。

内容：第一部、中学生の主張大会における入選作品の発表。

第二部、中学生の主張大会入選者の表彰ならびに青少年善行表彰。

来場者、延べ146名。

- ・平成31年「成人の日のつどい」

日時：平成31年1月14日（祝日）、明法高等学校の講堂にて開催。

対象者：男性798名、女性756名の1,554名。

参加率：80.4%。

成人代表として、中学校在籍時に3年連続で東京都人権作文コンテストで入選され、市民の集いにおいても発表をしていただきました、石田芽琉々さんに成人の誓いを述べていただきました。

また、東村山第六中学校卒業で、現在、株式会社デンソー女子バスケットボール部に所属され、平成30年9月にスペインで開催された世界選手権大会に日本代表として出場しました、オコエ桃仁花さんが出席され、渡部市長より花束の贈呈を行いました。

- ・平成30年度「市民の集い」

日時：平成31年1月27日（日）、中央公民館にて開催。

内容：第一部、市内中学生による「税」及び「人権作文」の発表と市立中学校生徒会の発表後、東村山防犯協会より記念品の贈呈。

第二部、東村山第六中学校演劇部の発表後、青少年問題協議会長より記念品の贈呈。

第三部、東村山第四・第一・第六中学校吹奏楽部の発表後、東京東村山ロータリークラブより記念品の贈呈。

来場者：延べ510名。

- ・上記3事業の報告につきまして、委員からの意見等なし。

(2) 「東村山市いのちとこころの教育週間」について

(事務局：教育部次長 学校教育担当)

- ・資料1の説明

平成24年1月25日に起きました事件を風化させることなく、児童・生徒・学校関係者だけでなく、広く市民に受け止めていただくため、当時の報告書に盛り込まれた、提言や報告書を参考に作成。いのちとこころの教育週間で、このリーフレットを活用する等各校で様々な取り組みを行っている。

(3) 中学校生徒会サミットについて

日時：平成30年12月26日（水）、マルチメディアホール。

今年度のテーマは、「我がまち東村山市の中学生によるボランティア活動！発信しよう、中学生の力！」として取組み、各校の生徒会役員が一堂に会し開催。各校では、学級ごとにアンケート調査を実施するなど話し合い、サミット当日は、防災時における自助共助の意義や自分たちに何ができるか等を話し合い、今後、ポスターにまとめ広く市民に発信していく予定。

(4) 児童・生徒のいじめの実態について

いじめ実態調査については、6月・11月・3月の年3回実施する他、毎月実施される、生活指導主任会における各校の報告により実態を把握している。国におけるいじめを含めた問題行動の調査を毎年実施しており、平成29年度の当市のいじめ認知件数は、小学校で159件、中学校で109件となりました。小・中学校共に、いじめ発見のきっかけは、アンケート調査や学級担任による発見、本人や保護者からの訴えが主な発見のきっかけとなっております。今後も相談しやすい環境づくりはもとより、アンケート調査を継続実施する等各校に指導・助言していく。

また、資料2「平成30年度東村山市いじめ防止等のための基本的な方針」の説明を行った。

・上記3点の報告につきまして、委員からの意見等なし。

(5) 不登校児童・生徒の支援について

(事務局：子ども・教育支援課長)

資料3により、東村山市における不登校児童・生徒の現状と具体的な施策についての説明を行う。

当市における不登校の児童・生徒の人数・出現率は都内でも高い数値であるが近年は微減している現状である。この現状を踏まえた当市の取組みは、

1. 平成27年度より教育委員会内に3名のスクールソーシャルワーカーを配置し様々な支援を行う。
2. 集団活動を行うなど、児童・生徒の対人関係の改善、コミュニケーション能力の向上を目指し、多様な希望学級の充実を図る。
3. 希望学級に通級することが難しい児童・生徒の集団適応を高めるため、平

成29年度より東京都のモデル事業として、希望学級分室「ほーぷ」を開設。

4. 平成29年度より、家庭訪問等による登校支援、校内での学習支援や相談等を行うため、市内の小・中学校4校に訪問支援員を配置。
 5. 0歳から18歳までの子ども及び保護者、幼稚園、保育所、学校などの相談を子ども相談室にて対応している。
 6. 教育委員会では、「不登校未然防止・早期発見・早期対応マニュアル」を作成し、各校に配布。職員室の見えるところに掲示している。
 7. 週1回、東京都からスクールカウンセラーが各校に配置される。
- 等様々な施策を打ち出し不登校対応に尽力しております。

(6) インフルエンザの発生状況について

(事務局：教育部次長 生涯学習担当)

- ・資料4により説明。

2月4日現在の当市のインフルエンザによる学校・学級閉鎖状況は、小学校15校中14校の54クラス延べ481名、中学校7校中5校の27クラス延べ206名という状況である。

今年は、1月の連休明けから流行しだした。昨年はA型が6割、B型が4割程度であったが、今年はA型がほとんどである。

〈質疑〉

- ・兄弟で同じ学校に通っている場合、片方の児童・生徒がインフルエンザにかかってしまった際、もう一方の児童・生徒は休ませなければならないのかと質問に関しては、インフルエンザにかかってしまった場合、その児童・生徒は出席停止となるが、兄弟の片方が元気であるのであれば、出席させないということは、学校教育ではできないとの回答となった。
- ・中学校のスキー教室前後でインフルエンザが流行し始めるので、時期を変えることは可能であるのかとの質問に関し、従来は1月下旬から2月にかけてインフルエンザが流行し始めていたため、その前に実施していたが、近年流行時期が定まらなくなってきているが、1年前から宿等の予約し契約を進めるため、時期の変更は難しいと思われるとの回答となった。

3. 各委員からの報告・連絡事項

本日出席された、各委員より近況報告等を行った。

閉会